

Ⅲ. 理学療法学科の基本姿勢

【学科概要】

理学療法は、対象者の障がいやけがなどにより低下した運動機能を、運動療法や物理療法、生活環境改善の指導などで維持・改善し、生活活動の向上をめざします。また近年はけがや障害の予防に理学療法を積極的に利用します。その理学療法の業務を可能とする国家資格が理学療法士です。本学科では保健医療学部の各学科と連携したチーム医療教育、そして工学部が培ってきた先端的な技術との連携を強みに、高度な技術と幅広い視野を持った臨床で活躍できる「理学療法士」の養成を目指します。その上で医療と福祉にかかわる様々な課題に取り組めるサービス提供者、技術者、研究者の育成を目指します。

【教育目的】

理学療法学科は、理学療法士の養成にかかる教育はもとより、広く大きな意味での医療・福祉サービスや技術を提供できる人材教育を展開します。さらに4年制大学の特色を生かし、医療技術者教育の高度化・専門化に対応するとともにリカレント教育の拠点として我が国の医療技術の向上に貢献します。

【教育指針】

各自の目標を達成できるよう、それぞれの学生が存分の力を発揮できる教育プログラムを用意するとともに、自らの意思で学ぶ力、様々な問題解決能力を醸成し、理学療法学やリハビリテーション工学、医療福祉の各領域に得意分野を見出せるよう支援することを重視して教育にあたります。

【教育・学習目標】

- 1年次： 基本教育科目に加えて、理学療法学の専門基礎教育科目、専門教育科目を導入します。特に前期は理学療法学概論を通じて、理学療法を学ぶための動機付け、必要な資質を学びます。その上で卒業までの教育概要を理解した上で、各授業の目的や重要性を理解します。特に解剖学、生理学は医療系の学びの基礎となる科目となります。また基礎理学療法臨床見学において、理学療法士や医療職の臨床場面を見学することにより、今後の学びの意欲を高め、イメージを具体化します。
- 2年次： 専門基礎教育科目、専門教育科目である基礎医学系、理学療法学に関する座学、実技演習である運動学演習Ⅰ・Ⅱ、整形外科学、運動療法学、物理療法学や3分野の各理学療法評価学演習、理学療法学演習を通じて、基礎医学や理学療法学に関する学びを深めます。
- 3年次： 専門科目のうち、理学療法評価学総合演習で最初の学外実習の準備をします。理学療法評価学臨床実習は学外の医療機関や福祉施設で6週間の実習を行い、理学療法の評価方法を実際に学びます。リハビリテーション工学およびリハビリテーション工学演習で、本学の特徴である工学と連携する技術について学びます。また理学療法学研究法で、理学療法に関する研究、また理学療法学科の教員が進める研究内容を理解し、卒業研究の準備をします。理学療法治療学総合演習で4年次に予定する理学療法総合臨床実習の準備をします。
- 4年次： 専門科目のうち、理学療法総合臨床実習Ⅰ・Ⅱで、学外の医療機関や福祉施設でそれぞれ6週間の実習を行い、理学療法の評価、治療方法、対象者の支援を実際に学びます。理学療法学総論および総合理学療法演習で理学療法学に関する知見を統合的に理解し、国家試験受験の準備と卒業後の臨床業務を不安なく進めるようにします。また学科教員の研究室に配属して卒業研究を実施し、理学療法学やリハビリテーション工学を始めとする医療福祉の分野における総合的な問題解決能力の醸成を目指します。

【ディプロマ・ポリシー】

理学療法学科は、本学の教育理念である「ヒューマニティとテクノロジーの融合」を中心に据え、「保健衛生学分野と工学分野に関する専門的な教育研究活動を通じて、地域社会に貢献する医療関連人材の育成」を目指します。併せて、地域における高等教育機関としての使命を果たす学部の教育課程が定める授業科目を履修し、別に定められた卒業要件を満たした学生に「学士」の学位を授与します。これによって、卒業生には、以下の能力・知識・態度が身につけていることを保証します。

1. 知識・理解

(A) 理学療法学の基本となる知識を修得し、医療における理学療法に関わる知識を理解する能力が身につきます。併せて基本教育科目を通して社会における諸問題解決のための必要な知識・基本的ルール・スキル。

(B) 理学療法士としての基本的かつ広範な世界に通用するリベラルアーツ。

2. 汎用的技能

(C) 日本語および基本的な英語における 基盤となる技能（読む、書く、聞く、話す）が相互に作用し、日常場面、職場、研究の場において必要なコミュニケーション能力。

(D) 情報処理やコンピュータの利用に関してこれを適切かつ効果的に活用し情報の収集や収集した情報の整理を効率的に行い、自分の考えや成果物を正確に伝える能力。さらに理学療法士として必要な数理基礎と診療・治療への応用の知識を修得し、思考・推論・創造する能力と自己学習力（意欲）。

3. 態度・志向性

(E) 保健医療における診断・診療・医療の安全管理などの諸問題に対して、理学療法学の目的と知識・技能を駆使して、他の医療技術者とチームを組み解決策を協働しながら創出し成果を得る能力。

(F) 地域、国土、自然そして生活や文化などにも精通したグローバルな倫理観を持って判断・行動できる能力。

(G) 理学療法に必要な知識から知恵へと転換できるように、受身教育から自らが学ぶ能動教育を通して自らが生涯考え行動する能力。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(H) 将来理学療法士として必要な専門分野を統合・発展させ、より安全で高度な医療を提供するための分析能力、統合化能力、協働能力および表現力。

【カリキュラム・ポリシー】

本学では、ディプロマポリシーの各項目を達成するために必要な授業科目の流れや、各ポリシーと授業の整合性を体系的に理解してもらうためのカリキュラムフローを作成しています。また、各授業科目の達成目標とディプロマポリシー各項目の関連性についてはカリキュラムマップにまとめられております。学生諸君はこれらのツールを利用して学習を進めることにより、卒業＝ディプロマポリシー達成までの過程における自らの立ち位置を確認することができます。また、教員団はその組織的関与により、常にカリキュラムの点検評価、および改善を行います。

【アドミッション・ポリシー】

理学療法学科では、「医療専門職である理学療法士として必要な知識および技術と態度を体得させ、卒業直後から指導助言のもとに独力で理学療法士として日常医療に対応できる能力を付与するとともに

に、理学療法学研究に関する思考力と創造性を有し、理学療法学の進歩に即応しつつ、将来的に高度な知識や技術を有した理学療法士となる基礎を培う」ことを目的として、理学療法士を育成し、地域医療の向上に貢献いたします。

－求める人材像－

- ・ 理学療法学に興味を持ち、理学療法士が携わる医療を通じて社会に貢献しようという意欲を持つ人
- ・ 理学療法士としての技能の向上の重要性を認識し、自らの専門職としての能力を高め続けることができる人
- ・ 高等学校等において、能動的に幅広く学び、国語、外国語、数学、理科、地理歴史、公民で学習したことを身につけている人